

香美町香住区小学校等再編検討委員会(第5回)

日時:令和5年7月26日(水)19:30～

場所:香美町役場 3階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

・教育長あいさつ

3 協議事項

(1) 学校再編に伴う放課後児童クラブの配置について

(2) 教職員による課題検討委員会の検討状況について

(3) 廃校後の施設利活用の方向性について

(4) その他

次回開催日 令和5年 月 日()19時30分から

香美町役場 3階 大会議室

4 閉 会

香住区における学校再編に伴う放課後児童クラブの設置について（案）

1. 小学校区ごとに設置する。

香住区の小学校・幼稚園の再編（統合）を迎えるにあたり、「今後も地域（現小学校区ごと）に放課後児童クラブを設置してほしい」という保護者の声が多く見受けられることを踏まえ、引き続き健全な保育と子育て支援の充実を図ることとし、当面は小学校区ごとに放課後児童クラブを設置することとする。

ただし、原則として、通年利用希望者が5人（※1）に満たない放課後児童クラブについては、当該年度は開設しないこととする。（利用希望者が5人に満たない場合は、必要に応じて、開設の可否を含め別途対応を検討する。）

また、利用者は年度を通して申請した放課後児童クラブを利用することとし、原則として、利用者の都合による利用施設の随時の変更は認めないこととする。

※1 開設の目安として、香住区内の放課後児童クラブの最低定員10人の1/2を設定する。

2. 小学校・幼稚園統合後は統合先か住所地の現小学校区に設置する放課後児童クラブ等のいずれかを利用可とする。（別紙のとおり）

3. 開設日等（現行どおり）

①開設日

月曜日から土曜日。ただし、国民の祝日、8月13日から15日、12月29日から1月3日は除きます。

②開設時間

(1)月曜から金曜日 幼稚園・小学校の終業時間から午後6時

(2)土曜・休業日 午前7時30分から午後6時

③その他入所条件、利用料等については、現行どおりとする。

4. その他

①通所方法

原則として、放課後児童クラブへの児童・園児の送迎は保護者が行うこととしているが、統合後に香住小学校区以外の放課後児童クラブを利用する児童・園児については、登校（園）日に限り、下校（降園）時に指定の通学方法であるスクールバス等を利用して放課後児童クラブ最寄りの降車所まで移動することとする。

小学校・幼稚園の再編（統合）に伴う利用可能な放課後児童クラブ等一覧表

年度	再編 内容	区分	小学校区	利用可能な放課後児童クラブ等
令和6年度	奥佐津・佐津・香住 小学校及び幼稚園の統合	小学生	奥佐津、佐津	住所地の小学校区の放課後児童クラブ
			香住	スマイルかすみ
		幼稚園児	奥佐津、佐津	住所地の小学校区の放課後児童クラブ
			香住	香住区統合幼稚園の預かり保育事業
令和8年度	柴山・長井・余部・香住統合 小学校及び幼稚園の統合	小学生	奥佐津、佐津、 柴山、長井、余部	住所地の小学校区の放課後児童クラブ
			香住	スマイルかすみ
		幼稚園児	奥佐津、佐津、 柴山、長井、余部	住所地の小学校区の放課後児童クラブ
			香住	香住区統合幼稚園の預かり保育事業

※希望する放課後児童クラブが開設されなかった場合は、統合先の小学校区又は最寄りの放課後児童クラブを利用できることとする。

(2) 教職員による課題検討委員会の検討状況について

①学校生活部会

項 目	検討結果
事前交流	・第1回：6月15日（自己紹介・交流・校内見学）【実施済】 ・第2回：10月20日（教科学習3時間） ・第3回：11月22日（教科学習3時間＋給食） ・第4回：2月15日（朝の登校から終日学校生活を送る）
制服	・香住小の制服とする。（編入児童の買い替えは町補助）
体操服	・香住小の体操服とする。（編入児童の買い替えは町補助）
上履き	・香住小の上履きとする。（編入児童の買い替えは町補助）
主な行事	・原則香住小に合わせる。（運動会6月、自然学校9月、修学旅行10月）
校時表	・現在の香住小の校時表の終了時刻を20分早める。
保護者説明会	・2学期に実施予定で調整

②生活指導部会

項 目	検討結果
学校生活の約束	・原則香住小に合わせる。
くらしの約束	・原則香住小に合わせる。（地区によるルールの違いは要検討）

③学習指導部会

項 目	検討結果
学習の約束	・香住小に合わせる。
家庭学習のきまり	・香住小に合わせる。
持ち物	・原則香住小に合わせる。（引き出し、文房具等は現在使用している物を使用する。）
ふるさと学習	・今後のカリキュラム編成に向け、現各小学校区で行っているふるさと教育の教材一覧を作成し活用する。

④備品部会

項 目	検討結果
移設物品	香住小へ移設しない物品は各校に残置し、閉校後に教育委員会が処理（譲渡、売却、廃棄等）する。
社会体育関係	社会体育にかかる設備や体育館備品は各校に残す。
寄贈品	校舎内外の記念物や寄贈品については各校で寄贈者の意向を確認し、返却等を行う。

⑤その他

項 目	検討結果
P T A	別途検討（現P T Aの解散、財産処分等は各校P T Aで検討）する。

廃校園後の施設利活用の方向性について(案)

【1次再編時】

学校園名	施設名	建築年	構造・階面積	検討委員会等の意見・要望 【現在の利用状況】	利活用の方向性(案) 【R6.4.1時点】
奥佐津小	校舎	S47	RC2F 1,318㎡	地元で雇用が生まれる施設や福祉施設	検討委員会の意見・要望等を踏まえ町で検討
	体育館	S46	RC1F 472㎡	【社会体育】	災害時の避難所及び社会体育施設として引き続き利用
	グラウンド	—	4,188㎡		※地域の行事で利用しない？
	プール	S54	25m × 5コース		防火水槽としての機能も有しており、当面残置のうえ利活用方法は町で検討
奥佐津幼	園舎	S49	S1F 230㎡		老朽化のため解体撤去
佐津小	校舎	S49	RC3F 1,302㎡		検討委員会の意見・要望等を踏まえ町で検討
	体育館	S51	RC1F 515㎡	【放課後子ども教室】	災害時の避難所として引き続き利用 ※地域の行事で利用しない？
	グラウンド	—	2,945㎡	公園 【放課後子ども教室】	検討委員会の意見・要望等を踏まえ町で検討 ※地域の行事で利用しない？
	プール	S57	25m × 5コース		防火水槽としての機能も有しており、当面残置のうえ利活用方法は町で検討
佐津幼	園舎	S49	RC1F 208㎡	【放課後児童クラブ】	引き続き放課後児童クラブとして利用